**よくあるご質問**

令和３年8月１日時点

**Q**　自賠責保険が切れてしまっているが、借りられますか？

**A**　**自賠責保険をご加入いただいてからのお貸出しになります。**任意の保険会社で事前にご加入をお願いします。また、**保険期間には余裕を持ってご加入ください**。

**Q**　車検証と自賠責保険の証書はコピーでも大丈夫ですか？

**A　自賠責保険の証書**は**必ず原本**になります。車検証はコピーでも可能ですが、**記載内容が判別できない場合はお受付することができません**のでご注意ください。

**Q**車の名義人が違うのですが、借りられますか？

**A　名義の方でなくてもお貸出しできます。**必要書類と来庁される方の身分証を確認させていただきます。

**Q**申請書は窓口にもありますか？

**A　窓口でもご用意しております。**

**Q**廃車・抹消のために借りたいのですが、借りられますか？

**A**制度上、これからも使用するお車にしかお貸出しすることができないため、**廃車・抹消目的ではお貸出しできません。**廃車業者の方にご相談ください。

**Q**車検はまだあるが、Yナンバーから民間に名義変更のために借りられますか？

**A**車検がある状態での**お貸出しはできません。**一度**陸運事務所で抹消手続き**を行ってからのお貸出しになります**（自動車検査証返納証明書等が必要です。）**

**Q**軍人・軍属（SOFA）の車ですが、借りることができますか？

**A　SOFAの方ご本人にお貸出しすることはできません。**日本人の方か在留資格を持っている外国人の方とご一緒に来庁してください。